

～ 当院では口腔管理連携加算を算定しています ～

入院中の歯科診療について

当院は、口腔状態に係る課題を有する患者さんであって、医師が入院中における治療上の必要性から、歯科受診が必要と判断した場合、連携体制を構築している【小倉北歯科医院】に対し、患者さんの同意を得て、診療情報を示す文書を添えて紹介いたします。

- 歯科受診に関しては、ベッドサイドで行うことができます。
- 歯科診療が行われた場合、初回受診日、1回に限り診療報酬請求を行います。
- 歯科受診の診察代は入院料には含まれません。

小倉北歯科医院との直接請求となります。（請求書が小倉北歯科医院より自宅へ届きます）

【 連携歯科医院 】



歯科医院名 : 医療法人社団 秀和会
小倉北歯科医院

歯科住所 : 小倉北区浅野2丁目7-22
秀和会本部1F

歯科電話 : 093-512-9200

※ ご不明な点がございましたら、受付にお尋ねください



受付